

白河市 令和7年産米生産者の皆様へ

福島県では「モニタリング検査」により、米の安全を確認しています。

検査が完了するまで、出荷・販売はできません。

生産者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

- 白河市内の検査結果が出るまで、令和7年産米（主食用・飼料用）の出荷・販売（無償譲渡を含む）を自粛してください。
- 検査終了前であっても、米を集荷事業者の倉庫等へ移動することはできます。
- 検査の結果、基準値超過がなければ、出荷・販売の自粛が解除されます。
- 県産米の安全確保のため、引き続き収穫・乾燥・調製時の異物混入による二次的な汚染防止などの取り組みに御協力をお願いします。

○モニタリングの詳細は、県のホームページで確認できますので下記によりアクセスしてください。

福島県 米モニタリング 検索



○ご不明な点は、下記へお問い合わせください。

県南農林事務所 農業振興普及部 TEL：0248-23-1568